

総力戦で挑む防災・減災プロジェクトに向けて！ ～第2回手取川・梯川水系流域治水協議会を開催～

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、手取川・梯川水系において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するため、令和2年9月14日に手取川・梯川水系流域治水協議会が設立され、流域治水プロジェクト中間とりまとめを公表したところです。

今回、新たに参画される流域関係機関を含めたプロジェクト策定のための協議会を開催致します。

記

1. 開催日時：令和3年 3月10日(水) 13:30～15:00

2. 会場：能美市防災センター 5階研修室
能美市寺井町ク9番地1 (0761)58-6600

3. 出席者：（金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、石川県（土木部 河川課、土木部 砂防課、土木部 都市計画課、土木部 建築住宅課、危機管理監室 危機対策課、農林水産部 森林管理課）、金沢水源林整備事務所、石川森林管理署、北陸農政局、金沢河川国道事務所（オブザーバー）石川県（農林水産部 農業基盤課）、北陸電力（株）手取水力センター、電源開発（株）九頭竜事務所（手取川事務所）

4. その他：「第2回手取川・梯川水系流域治水協議会」は公開で行います。
受付は13時00分から開始します。

■注意事項

1. 当日、お越しいただく前に検温を行い、37.5℃以上の発熱がある方、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさや軽度であっても咳、咽頭痛などの症状がある方は、来場をお控えください。
2. 受付時に検温を実施させていただきます。
3. また、会場ではマスク着用をお願いします。

金沢河川国道事務所
ホームページ



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
調査第一課長 谷 茂行 076-264-9910（調査第一課 直通）

令和2年度 第2回手取川・梯川水系流域治水協議会

議 事 次 第

令和3年3月10日(水) 13:30～15:00

能美市 防災センター 5階研修室

1. 開 会
2. 議 事
 - 1) 協議会規約改正(案) 資料1
 - 2) 手取川・梯川水系流域治水プロジェクト策定について
※事例について各機関から紹介 資料2
 - 3) 今後の予定について 資料3
3. 閉 会